

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施設 の 名 称	宮城県第二総合運動場
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
施 設 所 管 部 課 (室)	企画部 スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・ミズノグループ	
平成29年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・ミズノグループ	H30.4.1名称変更
令和 4年 4月 ~ 令和 9年 3月	指定管理者	公益財団法人宮城県スポーツ協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
指 定 期 間	令和4年4月 1日 ~ 令和9年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二総合運動場	
所 在 地	宮城県仙台市太白区根岸町15-1	
設 置 年 月	昭和56年4月	
根 拠 条 例 等	総合運動場条例	
設 置 目 的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	27,319.52㎡
	構 造	武道館:鉄筋コンクリート造5階建、弓道場:木造1階及び鉄骨造1階、クライミングウォール:鉄骨造、合宿所:鉄骨造2階建
	内 容	宮城県武道館、宮城県弓道場、宮城県クライミングウォール、宮城県合宿所
開 館 (所) 日	年末年始(12/29~翌1/3日迄)及び毎月曜(休館日)を除く毎日	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分~午後9時00分/日・祝日午前9時~午後5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 本施設の管理運営業務 2 本施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の収受に関する業務 3 本施設の使用の制限及び入場の拒否等に関する業務 4 本施設の機械設備の操作・日常点検業務 5 本施設の施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務 6 その他本施設の管理運営業務に関して宮城県教育委員会が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	312 日	314 日	312 日	100.0%	99.4%
延べ利用者数	84,450 人	88,714 人	93,490 人	110.7%	105.4%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
武道館	52,520 人	56,576 人	59,643 人	113.6%	105.4%
弓道場	20,000 人	19,857 人	21,454 人	107.3%	108.0%
合宿所	2,400 人	2,316 人	2,665 人	111.0%	115.1%
クライミングウォール	30 人	33 人	20 人	66.7%	60.6%
運動場来場者(無料観客・見学)	9,500 人	9,932 人	9,708 人	102.2%	97.7%
合 計	84,450 人	88,714 人	93,490 人	110.7%	105.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	57,000	57,000	57,000	100.0%	100.0%
利用料金収入	13,238	13,322	14,151	106.9%	106.2%
その他	2,708	3,957	2,710	100.1%	68.5%
収入計 (a)	72,946	74,279	73,861	101.3%	99.4%

(2) 支出

人件費	34,384	33,218	37,977	110.4%	114.3%
施設管理費	29,263	31,200	29,448	100.6%	94.4%
事業運営費	7,229	7,236	8,086	111.9%	111.7%
その他	4,683	3,575	3,508	74.9%	98.1%
支出計 (b)	75,559	75,229	79,019	104.6%	105.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	△ 2,613	△ 950	△ 5,158	197.4%	542.9%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円, %)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
事業費	2,011	731	886	44.1%	121.2%
参加料収入	2,672	2,844	2,622	98.1%	92.2%
収入計 (a)	4,683	3,575	3,508	74.9%	98.1%
(2) 支出					
人件費	1,480	1,430	1,345	90.9%	94.1%
施設管理費	2,027	1,420	1,498	73.9%	105.5%
事業運営費	1,176	725	665	56.5%	91.7%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	4,683	3,575	3,508	74.9%	98.1%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0		
前期繰越収支差額	0		0		
次期繰越収支差額	0		0		

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	○専門業者による定期・法定点検に加え、職員による日常点検を実施した。 ○老朽化が著しい設備修繕を行った。 ○施設の利用状況に応じた植栽管理を行い、環境整備・美観の維持に取り組んだ。	○専門業者による定期点検や法定点検を適切に実施し、施設の機能維持・長寿命化に努めることができた。また、職員による日常点検を実施し、常に施設・設備の状況を把握し、不具合設備の早期発見と早期修繕を行ったことで、将来的な大規模修繕費の抑制に貢献することができた。 ○敷地内の樹木や植栽の管理により、環境整備・美観を維持し、また、近隣住民からの要望を踏まえた整姿剪定を行い、快適な施設環境を提供することができた。	S	日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との迅速な情報共有が図られている。また、緊急性の高い修繕や利用者のサービス向上に寄与する改修などにおいては、指定管理者による迅速な整備・対応が図られている。	S
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」とおり。	○収入は対計画比101.3%となり、事業計画を上回る実績となった。支出においては昨今の物価高騰や賃金水準の変動など社会経済情勢の変化により、対計画比104.6%となった。 省エネや効率的な業務実施に努め経費削減を図っているものの、社会的要因による支出費用の増大が今後も十分予想される。	A	利用料収入について、事業計画・前年度実績よりも増加しているが、物価高騰などの影響により、運営費が増加していることから、現行料金の引き上げ等による収入確保策が求められる。	A
効率性	管理運営体制	○内部組織を総務部・事業企画部・スポーツ推進部とし、効率的な管理運営体制とした。 ○臨時職員を雇用し、管理運営体制の強化を図った。	○適切な業務分担により、効率的な管理運営体制で業務を遂行することができた。 ○県担当課、協会事務局及び関係各所との連携・協力により円滑な管理運営ができた。 ○夜間の時間帯専属の臨時職員を雇ったことにより、各職員の負担が軽減され、各種休暇取得等働きやすい職場づくりを行うことができた。	S	適切な人員配置を行い、効果的な管理運営体制が図られている。適関係箇所との連携等を行っており、円滑に管理運営が可能な体制をとっている。また、職員への研修会実施等により、知識向上のほか、職員間の交流機会も増やし、資質向上に努めている。	S
	人員体制	正規 4人 非正規 6人				
有効性	運営業務(ソフト事業等)の実施	○平日の空き時間を活用し、一般向けの運動教室(ヨガ・ズンバ・バレトン等)を実施した。また、週末の空き時間帯においても、一般向け運動教室「週末スポーツ教室」を開催し、平日働いている方を含めたスポーツ参加機会を提供した他、子どもの体力向上事業を実施した。 ○参加率の向上と施設の利用促進のため、運動教室事業にスタンプカード制度を引き続き実施した。 ○施設周辺歩道などの地域清掃を実施した。	○世代別に参加しやすいプログラムの提供と都度利用という気軽にいっても参加できる運営システムにより、日常的な運動機会の増進に寄与し、より多くの県民にスポーツ参加機会を提供することができ、また、空き時間の施設利活用にも繋げることができた。 ○スタンプカードの定着により、継続参加や他の教室への参加が促進され、県民の運動率の向上と施設の利用促進を図ることが出来た。 ○施設内外の美観を保持し、快適な施設を提供することができた。	S	利用者ニーズを適切に把握しつつ、各年齢層を対象とした各種事業を展開し、利用者数の増加及びサービス向上等が図られている。	S
	利用者サービスの向上	○貸切利用における早朝・延長利用など利用希望に沿った柔軟な施設提供を行った。 ○ホームページ・フェイスブック・広報誌を用いて施設予定や自主事業の募集案内・申込など、迅速な情報提供を実施した他、各広報紙面上にQRコードリンクを掲載し、利便性の向上を図った。 ○職員に対し、コミュニケーション・ホスピタリティ向上やクレーム対応研修を行い、施設の管理運営において必要なスキル習得に務めた。	○貸切利用の時間を利用者ニーズに寄り添い柔軟に対応したことにより、利用者満足度及び競技力の向上に寄与し、また、利用料収入の拡大に繋げることができた。 ○予定表や事業報告等、利用者が求める情報を各種広報媒体を用いて発信し、多くの世代に目にしてもらうことができた。今後も新たなSNSを用いた情報提供を展開していきたい。 ○研修を受講したことにより、職員の資質・知識向上に取り組み、ひいては利用者サービスの向上に繋げることができた。	S	利用者からの要望・意見に対して、細やかに対応していることに加え、職員へ接客研修を実施することによって利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。	S
その他	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	○各施設にアンケート用紙を配置するだけでなく、施設巡回時や窓口対応時に直接の意見や要望等の把握に努めた。 ○自主事業参加者に対してアンケート調査を行い、今後の事業開催に向けた利用者ニーズの把握に努めた。	○ご意見・ご要望等については迅速に対応し、利用者サービスの向上を図った。 【対応例】 近隣住民からの要望を受け、業務対象外であった木立し堀沿いの除草等業務を実施した。 ○自主事業参加者の希望を踏まえた講師選定を行い、参加者のニーズに答えることができた。	S	利用者アンケートに加え、各窓口で利用者の意見要望を聞く体制を整えている。対応可能な要望については迅速に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。	S
	県民の平等利用	○貸切利用については、ホームページに年間利用に関する情報を掲載し、県民の平等利用に努めた。 ○次年度の利用希望については、指定管理者で策定した基準をもとに年間調整を行い、大会等の安定開催に努めた。 ○個人利用については、一般開放日を随時ホームページに掲載し、県民誰もが平等に利用できるよう努めた。	○指定管理者で策定した管理運営規程のもとに、施設運営を行い、県民誰もが公平に利用できる環境を提供できた。 ○輪番制の大規模大会等については、事前に内容を把握し、関係団体との連携・調整を図ることにより円滑に施設を提供することができた。 ○利用者同士のトラブルもなく、誰もが平等に利用できる環境を提供することができた。	S	週末は武道の大会等が実施されることが多いことから、主催の競技団体等と調整を図り、平等に施設を利用できるよう配慮がなされている。また、貸切利用の状況を館内掲示やホームページで公開することにより、個人利用者へも配慮がなされている。	S
その他	安全対策	○リスクマネジメントとして、職員による日常点検を励行し、事故の未然防止に取り組んだ。 ○消防訓練を実施し、初期対応の3原則である「通報・初期消火・避難誘導」について再確認を行った。 ○救命講習を受講し、有事対応に備えた。 ○熱中症予防のためにWBGT値表示板を各道場内に設置し、注意喚起を行った。	○日常点検でのリスクの早期発見と対応、予防保全等の実施した。 ○定期的な消防訓練や救命講習受講により、緊急時対応における職員の知識や技能の向上を図ることができた。 ○時季に応じた注意喚起と各道場への扇風機の設置等の予防措置により、活動に適した利用環境を提供することができた。	A	職員による施設設備の日常点検を行い、事故等の未然防止に努めている。また、WBGT値(暑さ指数)表示板の設置など熱中症予防対策も実施している。 そのほか、救命講習を受講し、緊急時対応における知識・技能向上を図るなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。	S

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	○個人情報の適切な取り扱いを確保するため、専用ホームページにおいて当該規程を公表し、他の目的に流用しない旨を周知した。 ○取得した個人情報は書棚を施錠し管理を徹底した。 ○施設予約システムの専用回線化、パソコンのファイアウォール設定、ウイルス対策の実施やパスワード管理の徹底を行い、私有パソコン・外部記憶装置等の持込み及び指定ソフトウェア以外の使用を禁止した。	○令和5年度に策定したセキュリティポリシーにより、職員の情報セキュリティに対する意識の向上や、利用者や自主事業参加者からの信頼性の向上を図るとともに、個人情報を含むパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を行った。結果、個人情報が漏えい、き損及び滅失することなく、適正な管理とすることができた。	A	個人情報保護規程の策定や職員教育、ウイルス対策等により、情報の漏えい、き損及び滅失の防止に努めている。	S
	自主事業の実施	○日本武道館や県内武道団体と連携し、指導者の資質向上を目的とした指導者研修会の開催や、選手の競技力向上を目的とした錬成大会を開催した。 ○武道をモチーフとした空手エクササイズや各種フィットネス教室及び骨密度・体組成の測定会事業を実施し、県民の健康寿命の延伸を図った。 ○子どもの運動能力向上のため、各世代を対象とした運動教室を実施した。 ○日本を代表する指導者の指導のもと、トップアスリート交流事業を開催した。	○日本武道館や県内武道団体との連携により開催した指導者研修会及び青少年武道錬成大会は、高段位の講師を招き指導を受けることで、指導者としての心得を再確認するだけでなく、競技者としての競技力向上も図る機会となり、参加者から高い評価を得ることができた。また、宮城県公立武道館協議会加盟館において「10,000人寒げい古」を実施し、武道の普及・振興に貢献した。 ○各世代の体力向上、県民の健康増進に繋げることができた。 ○オリンピック柔道競技銀メダリストである中矢力氏を招聘した柔道教室を開催し、子どもたちに夢と希望を与え、技術向上及び武道の活性化に繋げることができた。 ○自主事業利用者数は計画比111%と目標を大きく上回ることができた。	S	トップアスリートとの交流事業を行うなど、利用率向上・競技力向上のための事業を実施している。ヨガや中国気功等の武道以外の事業も実施し、近隣住民等が利用しやすい事業展開も行っており、新規利用者のほか、リピーター、将来的な利用者の増加等に努めている。また、団体貸切が入りにくい日程・時間帯での実施により、施設の有効利用が図られている。	S
	その他の取組	○「わが社のe行動(eco do!)宣言」を行い、積極的に環境配慮の取組みを実践した。 ○武道館が地域防災計画に定める補助避難所として指定されており、関係機関と連携を図るとともに防災意識の向上に努めた。	○ゴミ発生量の削減、グリーン購入に努める等、職員全体の環境配慮に対する意識を高めることができた。 ○避難所として利用される際の対応を確認し、施設の備蓄品を見直す等、防災意識の向上を図ることができた。	A	ごみ発生量の削減、グリーン製品購入など、環境への配慮に努めている。 仙台市の補助避難所として指定され、地域の防災計画に協力している。	A
	総合評価		第5期指定管理期間3年目である令和6年度は、これまでの指定管理期間の実績を踏まえ、安全・安心な利用環境を確保しながら、「公平・公正・公共」という公益理念と平等利用を基本とした施設の管理運営を実施した。 自主事業においては、武道指導者研修会や青少年武道錬成大会を開催し、指導者の資質向上やジュニア世代の技術向上を図るとともに、武道の普及振興に努めた。また、大会利用のない時間帯にフィットネス教室や武道教室を実施するなど、施設の利活用を図りながら県民の健康増進に努めた。 今後とも県民の皆様にも武道館を身近に感じていただくとともに、施設を設置目的を最大限発揮できるよう、利用者のニーズに寄り添ったサービスを提供し、指定管理者としての責務を果たしていく。	S	県内の武道競技の拠点施設の管理者として、各武道団体との連携、地域との共生を図りながら、優れた管理運営を行っている。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	令和6年3月29日策定の宮城県第二総合運動場等整備方針により、今後の整備実施において休館を伴う規模となることから、休止期間の各競技大会等への影響や、休止期間による減収対応について、宮城県担当課、各競技団体等とも綿密に調整を図り、引き続き安全・安心な施設の提供を継続していきたいと考える。	宮城県第二総合運動場等整備方針により、今後武道館等の改修工事を実施していくこととなるが、休館を伴うことから指定管理者、競技団体等とも調整を図りつつ整備を進めていきたい。